区　域　八丈島南東方の北緯三一度一四分一四秒、東経一四四度二六分四八秒の地点を中心とする半径二十五海里の円内の海面及びその上空で海面から高度一八、二八八メートル以下までの間
実施艦　自衛艦等十隻
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の地点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第二百三十五号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和七年十月二十二日

防衛大臣　中谷　元

日　時　令和七年十月二十七日及び同月二十八日（予備、同月二十九日から同月三十一日）の毎日〇八〇〇から一七〇〇まで
区　域　五島列島南方の次の経緯度線により囲まれる海面及びその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間
(ア)　北緯三二度二〇分一二秒　東経一二八度四五分五二秒
(イ)　北緯三一度四七分一二秒　東経一二八度四五分五二秒
(ウ)　東経一二九度〇九分五二秒　北緯三一度四七分一二秒
(エ)　東経一二九度〇九分五二秒　北緯三二度二〇分一二秒
実施艦　自衛艦九隻
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第二百三十六号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和七年十月二十二日

防衛大臣　中谷　元

日　時　令和七年十月二十七日及び同月二十八日（予備、同月二十九日から同月三十一日）の毎日〇八〇〇から二一〇〇まで
区　域　若狭湾北方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線並びに(ア)及び(エ)の二地点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間
(ア)　北緯三七度〇〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒
(イ)　北緯三七度二二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒
(ウ)　北緯三七度〇二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒
(エ)　北緯三六度四〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒
実施艦　自衛艦九隻
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第二百三十七号

海上における射撃等訓練を次のとおり実施する。

令和七年十月二十二日

防衛大臣　中谷　元

日　時　令和七年十月二十九日及び同月三十日（予備、同月三十一日）の毎日一一〇〇から二三〇〇まで
区　域　沖縄島南東方の次の(ア)から(カ)までの六地点を順次結んだ線並びに(ア)及び(カ)の二地点を結んだ線により囲まれる海陸面並びにその上空で海面高から高度一五、二四〇メートル以下までの間
(ア)　北緯二四度二三分一五秒　東経一三〇度四七分五二秒
(イ)　北緯二五度二六分一五秒　東経一三一度四一分五二秒
(ウ)　北緯二五度一三分一五秒　東経一三二度三〇分五二秒
(エ)　北緯二四度〇〇分一六秒　東経一三二度五九分五二秒
(オ)　北緯二四度〇〇分一五秒　東経一三一度二二分三八秒
(カ)　北緯二四度〇七分三三秒　東経一三一度一〇分二五秒
実施艦　自衛艦等十三隻及び航空機九機
その他　一　射撃等訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃等海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第二百三十八号

海上における射爆撃訓練を次のとおり実施する。

令和七年十月二十二日

防衛大臣　中谷　元

日　時　令和七年十月二十九日及び同月三十日（予備、同月三十一日）の毎日〇七〇〇から二三〇〇まで
区　域　沖縄島南東方（沖大東島）の北緯二四度二八分一五・三秒、東経一三一度一〇分五二・〇秒の地点を中心とする半径五海里の円内の海陸面及びその上空で海面から高度三、〇四八メートル以下までの間
実施機　航空機二機
その他　一　射爆撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射爆撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　前記区域の地点の経緯度は、世界測地系の数値である。

国会事項

衆議院

常任委員長辞任

十月十七日議長において、次の常任委員長の辞任を許可した。

農林水産委員長　御法川信英

議事日程

十月二十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第一号
令和七年十月二十一日（火曜日）
午後一時開議
第一　議席の指定
第二　会期の件
第三　常任委員長の選挙

参議院

議事日程

十月二十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第一号
令和七年十月二十一日（火曜日）
午前十時開議
第一　議席の指定
第二　会期の件

人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理解職

国務大臣　赤澤　亮正

経済産業大臣武藤容治帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　赤澤　亮正

内閣府特命担当大臣武藤容治帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）事務代理を免ずる（以上十月十八日）

（警察庁警備局付）警視長　稲垣　吉博

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（国家安全保障局））に転任させる

（内閣官房内閣参事官（国家安全保障局））内閣事務官　髙井　良浩

警察庁に出向させる（以上十月二十日）

内閣府

願に依り障害者政策委員会委員を免ずる　佐保　昌一

障害者政策委員会委員に任命する（以上十月二十日）　永井　幸子

法務省

（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房付）検事兼法務事務官　瓜生めぐみ

東京地方検察庁検事の併任を解除する

法務事務官（法務省大臣官房付）の併任を解除する（十月十八日）